

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	下水道課		
案 件 名	有馬富士浄化センター第1脱窒槽No.2攪拌装置更新工事		
案 件 の 概 要	経年劣化(絶縁低下)による攪拌装置更新工事		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和 8 年 1 月 23 日	契約の相手方	新明和アクアテクサービス株式会社
契 約 金 額	1,980,000 円 (うち消費税相当額 180,000 円)		
契 約 期 間	契 約 を 行 っ た 日 ~ 令和 8 年 2 月 27 日 まで		
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>有馬富士浄化センターにおいて第1脱窒槽No.2攪拌装置故障の警報が発生した。現地にて調査を行った結果、経年劣化(絶縁低下)によるものと確認された。第1脱窒槽内の汚水を均一な濃度に保つ役割を担っており、このままでは汚水処理に悪影響を及ぼすことが懸念されるため、緊急に更新工事を行う必要がある。</p> <p>今回工事を依頼する新明和アクアテクサービス株式会社は、本装置の製造メーカーであり、早急な対応が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5(緊急を要するもの)の規定により、単独随意契約を行うものである。</p>		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 (緊急の必要があるもの)		